

マイナンバーカードをつくりませんか ～初回は無料で取得できます～

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく、官民間問わず（口座開設、レンタルビデオ店会員登録、郵便物受け取り等）利用できるほか、年金や税、福祉等の手続きでマイナンバーの提示にご利用できます。

カードの有効期間は10年間（20歳未満の方は5年間）で、申請後、「通知カード」と引き換えに初回は無料で交付します。

〈表面〉



〈裏面〉

み
ほ
ん



■マイナンバーカードの申請・受け取り方法について

◆申請の流れ

①申請します（郵送やスマートフォン等）

通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

引っ越し等をした場合は、通知カードについている交付申請書は使えません。

役場窓口で新しい申請書をお受け取りください。

※スマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

※役場窓口では写真の撮影、パソコンでの申請ができます。

②約1ヶ月後、封書が届きます

カードの準備ができましたら、役場からご自宅に封書（交付通知書）が届きます。



◆受け取り方法

③役場窓口でカードをお受け取りください

※本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、ご本人の来庁をお願いします。

～受け取りに必要なもの～

- ・ 交付通知書
- ・ 通知カード
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・ 本人確認書類（下記参照）
- ・ 印鑑（シャチハタは不可）

※本人確認書類は下記（1）、（2）のいずれかとなります。

（1）1点でよいもの

運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カード、在留カード、パスポート、身体障害者手帳など官公庁が発行した顔写真付き証明

（2）2点必要なもの

雇用保険・介護保険・国民健康保険等の被保険者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、医療受給者証、乳幼児医療証、生活保護受給者証、本人名義の預金通帳、民間企業の社員証、学生証など



問合わせ先 役場 住民福祉課 住民係 電話 73 - 2011（内線 133）